

一般事業主行動計画

計画期間 平成30年12月1日～平成35年11月30日

出産・育児・介護等による退職者のリワーク（再雇用）
制度を制定し規定化のうえ周知を行う。

対策	平成30年12月～	制度の内容を検討
	平成30年12月～	規定作成
	平成30年12月～	周知の上、制度運用

以上